

令和元年度第1回愛媛県男女共同参画会議

委員発言概要

- 1 日 時 令和元年8月27日(火) 10:00~12:00
- 2 場 所 愛媛県男女共同参画センター2階第1会議室
- 3 出席委員 9名(敬称略)
会 長 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授
副会長 壽 卓 三 愛媛大学教育学部教授
委 員 竹 本 道 代 公益財団法人えひめ女性財団常務理事
" 佐 川 東輝枝 愛媛県商工会議所女性会連合会理事
" 喜 田 ヒサ子 愛媛県漁協女性部連合会長
" 藤 田 由 美 一般社団法人愛媛県建設業協会女性部部長
" 大 西 祥 一 愛媛県PTA連合会副会長
" 福 嶋 正 信 NHK松山放送局放送部長
" 横 山 ぬ い えひめ女性活躍推進協議会ワーキンググループ副リーダー
- 4 議題
(1) 国の取組について(女性活躍推進法改正、白書等)
(2) 平成30年度事業実施状況について
(3) 令和元年度事業概要について
(4) 今後の展開について
(5) 関連施策のヒアリングの実施について
(6) 男女共同参画センター見学

○会議概要：委員からの主な意見

【議題(1) 国の取組について(女性活躍推進法改正、白書等)】

(喜田委員)

愛媛県内の学生の県内就職率はどのようになっているのか。

(男女参画・県民協働課)

愛媛県内の大学を卒業して、県内に留まる学生は半分程度、高校を卒業し就職をして、県内に留まる学生は7~8割であり、それをいかに伸ばすかが大切だと考えている。

(桐木会長)

本学においては9割が県内に就職しているが、最近、県外への就職比率が増えて

きており、特に幼稚園や保育者養成の学生で増加している。労働環境が影響しているのではないかと考えており、現場と密な連携を取りながら学生を育成しているのが現状である。

(壽副会長)

国の方策もあり、学生が地域に就職するよう大学として取り組んでいる。特に理系の就職が課題となっており、大学として推進しているところである。

(横山委員)

愛媛県の新卒採用や中途採用において、民間企業は大変苦戦している。県内で行っている合同企業説明会の参加人数も激減しており、東京・大阪の合同説明会に向き I ターンの学生の呼び込みを行っている県内企業も増えている。東京・関東を中心とした大企業の景気がよく、地方の優秀な学生の採用にも取り組んでいることから、県外での就職が微増しており、対抗するためにもこれから産官学で努力をしていかななくてはならない。

(桐木会長)

厚生労働省は、高校生までに地域の企業をどれだけ知っているか、顔の見える関係づくりが大切であるというアンケート調査結果を出しており、県立高校ではインターンシップを 100 パーセント実施している。企業と連携し、学生たちに満足がいくようなインターンシップの研修プログラムを行うことが課題である。

移住者については、過去最高を記録しており、若者の定着とともに移住者向けの対策も必要と考える。

【議題 (2) 平成 30 年度事業の実施状況について】

意見等なし

【議題 (3) 令和元年度事業概要について】

(福嶋委員)

働き方改革・行政事務効率化推進におけるテレワークについて、県で推進しているのか。具体的には主に在宅勤務ということか。

(男女参画・県民協働課)

愛媛県では、昨年度 3 月からテレワークを導入している。モバイル端末を使っての在宅勤務や、出張時に端末を貸し出し、職場と同様の環境で事務作業を行うモバイルワーク、また、出張時にサテライトオフィスで勤務し、直帰するというサテライトオフィス勤務を推進している。

(福嶋委員)

NHKでも推進しているが、在宅勤務の拡充がポイントと考えている。在宅でできること、できないことはあるが、発想を転換し、「在宅でできる仕事を作り出す」ということが大事だと考えている。

(大西委員)

スクール・サポート・スタッフ配置事業において、サポート・スタッフの配置数はどれくらい増えているのか。スタッフが現場へ配置されたときに教育、見守りが必要で、慣れるまでは現場の負担がある。配置後の検証も必要では。

(男女参画・県民協働課)

教育委員会から聞き取った範囲となるが、昨年度は小中学校で20名を30校、県立学校については6名を6校に配置している。

配置校を対象とした調査で、8割を超える教員が負担軽減に効果があり有効であったと回答している。今年度は小中学校で54名を84校、県立学校では10名を10校に配置し、教員の長時間労働の改善へ取り組んでいきたいということである。

(大西委員)

教員の働き方改革というのを言われているが、実際に仕事からなかなか帰れない教員はたくさんいるので、この会からもアドバイス等があればよいと思う。

(桐木会長)

西条市はICTを導入して教員の働き方改革を推進していると聞いている。男女共同参画の視点からも教員の働き方改革について提言があったと伝えていただきたい。

(竹本委員)

働く家族の介護力強化事業について、対象が現役で働く家族となっているが、介護力強化セミナーに来ている男女の比率はどうなっているのか、また周知方法は。

(男女参画・県民協働課)

この事業は県法人会へ委託しており、企業など一般を広く巻き込む形でセミナー等を昨年度36回開催している。年々受講者数が増えており、H28年度は496名、H29年度は924名、H30年度は1311名に受講していただいている。参加者の構成については手持ち資料がないため不明であるが、出前形式のセミナーが好評いただいていると聞いており、介護に伴う離職を増やさないためにも、介護と仕事の両立支

援に取り組んでいきたい。

(竹本委員)

出前形式であれば、参加者には男性もいると思われる。私も働き方改革に関し、いろいろなところで話をしているが、働いている世代で介護に直面する人は多くなっている。介護で離職する人には男性もいるが、妻が介護をするだろうと他人事のように考えている方もいるので、男性の参加者も増やすよう取り組んでいただきたい。

(桐木会長)

性暴力被害者支援センターの運営について、179件の相談を受けてどのような対応をされたのか、特徴的なところがあれば可能な範囲でお聞きしたい。また、現状から見えてくる今後の課題があれば教えていただきたい。

(男女参画・県民協働課)

相談の内容は個人のプライバシーにも関わってくるので詳細には言えないが、179件のうち電話での相談が170件、来所が9件ある。若い方からの相談が多いので、若い方の目に触れるように電話番号を周知できる方法を検討していくのが今後の課題であると考えている。

ワンストップ支援ということで、まずは性暴力被害者支援センターで一元的に相談を受けて、公費負担や同行支援など、被害者に寄り添った支援を行っていきたいと考えている。

(桐木会長)

相談は電話での受付だけなのか。SNS等を活用して入口だけでも関わりやすくしてはどうか。電話で話しにくい若い人たちも増えていると思うがどのように考えているのか。

(男女参画・県民協働課)

SNS等の言葉だけでのやり取りでは正確な情報提供が難しい部分がある。また、SNS等は即時性が求められるものであり、今のところそれは難しいと考えており、将来的な検討課題としたい。

(桐木会長)

ファーストコンタクトのところだけでも問い合わせフォームを作り、後日回答するという方法もあるかと思う。

【議題（4）今後の展開について】

【議題（5）関連施策のヒアリングの実施について】

（佐川委員）

県内では、就職しても若者がすぐに辞めてしまうという現状がある。特に新卒で入ってきて数カ月で辞められるのは企業側にとっても負担だし、本人にとっても成功体験につながるわけではないのであまり好ましい状況ではない。

商工会議所の女性会では、横のつながりとして異業種交流を行っており、みんなで違う取組をしてみることで活性化する部分があり、すごく楽しいと感じている。若い人たちにもそういった場が提供できれば、横のつながりもできていいのではないかという意見が女性会の中でも出ている。

（横山委員）

昨年度実施されている女性活躍加速化事業の中のひめボスマンター推進モデル事業に私もメンターの一人として参加したが、とてもいい事業であった。私は10年前からメンタリングの勉強をしており、国家資格も取っているが、今までのメンタリングは大企業の中で先輩と新入社員とで日頃の自己研鑽を行い、心のケアを社内でやっていきましょうというのが基本であった。愛媛県は99パーセントが中小企業で、メンタリングを行う余裕がなかったり、社員の年齢構成がいびつだったり難しい部分がある。そこで、愛媛県が会社や業界の垣根を越える取組を行い、私は、メンターとして2社の3名を担当したが、すごく効果があった。同じ社内だと自己開示が難しく、うわさや情報流出を考えると全て本音が言えない部分がある。県の事業では第三者的な立場で、その人が困っている仕事、プライベート、人生のビジョンなどの悩みを、なんでも気軽に話してもらい、人生の先輩としてアドバイスした。効果的であったので、今後も、継続してこの事業を行い、システムを構築してほしい。

（壽副会長）

大学において地方の出身者が都市部へ出たときに地元に戻りたがらない。いろいろな人とのネットワークが地方に戻ると閉ざされるというイメージが強い。職場と家の往復になり、地域の衆人環視にあって自由な活動ができないという感覚がある。会社の中でも地域の中でも相談できず、働き続けられない、働き続けても精神的ダメージが強くなることがある。ネットワークを整備し、多様な方たちと触れ合う機会を提供することが、持続的に働く条件として求められている。地元へ進学した人も地元に残り、一度県外へ出た人も帰ってこないと閉塞化してしまう。そういった対策を行ってほしい。

（桐木会長）

愛顔のひめターンプロモーションの実施に関わってくると思う。働きに帰るというイメージはまだ発信できていないところがある。途中で女性でどういう企業が受け入れてくれるだろうかということが、まだあまり発信できていないと思うがそのあたりの施策はどうなっているのか。20～30代くらいの女性が、愛媛に帰ってきたらこんなわくわくする企業があるから勤めてみたいと思える発信ができていますか。中高年の方も併せた状況を教えてほしい。

(男女参画・県民協働課)

移住の取組の中で女性のターゲットは重視しており、今やっているのはどちらかというと一次産業系。都市部の方たちが愛媛に関心を持つきっかけは、豊かな自然、一次産業の強みで、それをセットにした移住のキャンペーンをマスコミとタイアップして行っている。ただ最近の移住の傾向として、都会の暮らしと全く違った環境を求める方だけでなく、愛媛に来て普通に企業に就職し都会よりも少し人間らしい生活環境で会社員をしたいという方が20～30代で増えてきている。そういう方たちにどういう風に雇用先を提供するのが課題と考えている。これは労働部門とも連携しながらやっていきたい。また、昨年度までここ数年、愛媛県が女性のストレスフリー第1位であった。通勤時間が短い、家賃が安い、子育てがしやすいというワークライフバランスがとりやすいということについて、数年前に若者向けの漫画を作成もしている。豊かな自然、愛媛ならではの一次産業、会社員としても暮らしやすく、男女参画が進んでいるので女性にとってやりやすいというのも併せて発信できるよう考えたい。

(桐木会長)

ワークライフバランスが推進できて、なおかつやりがいのある仕事をすることができる。愛媛は保守的なイメージがあるかもしれないがそうではない、変わりつつあるというのを発信していただきたい。

ヒアリングについて、生活と仕事と子育てを行う新たな移住政策についてどのように進められているのかを聞くことも考えられる。

(男女参画・県民協働課)

移住対策で女性をターゲットということは言っているが、雇用面については道半ばではある。ヒアリング対象として考えられるので担当課と調整する。

(横山委員)

働き方改革を進化させていくためには何が大切か。男女共同参画、女性活躍推進となると女性のためだけの施策というふうに男性経営者や男性従業員はイメージを持つ人が多い。働きやすい仕組みづくりをどうするか。職業生活の両立支援とい

うことだと思うが、子育てとの両立支援は措置をしないとM字カーブが深くなっていくというので、その対策は効果もあって徐々に改善しつつある。今後は介護との両立、また、定年が60歳から65歳若しくは70歳くらいまで伸びてくる可能性があるがあるので自身の治療と仕事との両立が増えてくる。この3つの両立支援について、どうやって企業が働き方の仕組みづくりをやっていくのかということが重要だが、女性寄りの施策としてとらえ、大企業でももう一步施策が進んでいないところがある。女性だけでなく、男性も親の介護や病気の治療をしながら働くということが必要になってくる時代なので、男性も女性も共に働きやすい職場づくりを推進していくための取組をやっていきたいと思います、3つの両立支援をセットにした形で企業経営者に向けての施策を加速化させると、職業生活の中での両立支援が進めると思う。

(桐木会長)

分野横断的なチームができるとよい。

ヒアリングについてまとめたいと思う。資料7にある移住関係の施策についての提案。横山委員からは、子育てと仕事、介護と仕事、病気療養と仕事の両立をセットで働き方改革の推進として事業を打ち出す、若しくは現状がどうかお聞きしたいという意見であったと思う。複数の課にまたがると思うが、3つの視点を視野に入れた働き方改革の現状についてヒアリング項目として提案があった。

事務局提案分も合わせ、全部で5つの提案があったということになるがヒアリング内容については、担当部署との連絡調整もあるので、私に一任していただきたい。事務局と相談の上、決定次第みなさんにお知らせする。

藤田委員からも意見があれば伺いたい。

(藤田委員)

建設業においては担い手がいない。ハローワークや合同説明会に行っても誰も来てくれない。昨年の7月豪雨の時も建設業は、東予からも南予へ行き一生懸命頑張っているが、平均年齢が上がってきている。東京圏の学生の獲得も視野に入れて県も支援していただけるとありがたい。四国整備局において、四国の建設業をやっている若い女性の話を聞くと、会社でも徐々に女性が増えてきたと言うが、それは大手ゼネコンである。建設業は建築と土木がある。建築は女性で設計やデザインなど様々な業種の中で活躍されている方はたくさんいる。土木は季節や時間が制約されるが、女性のなり手がいればぜひ雇いたいと考えている。少子化の中で大規模災害に対応できるように頑張っている、良い意見があればご協力いただきたい。

(桐木会長)

様々な観点から貴重なご意見を多数いただいた。引き続き男女共同参画の推進についてぜひとも取り組んでいただきたい。

【議題（6）男女共同参画センター見学】

（（公財）えひめ女性財団 男女共同参画センター 竹本館長、名智次長、恒岡課長）

事業説明

- ・えひめ女性財団
- ・愛媛県男女共同参画センター

見学

- ・愛媛県男女共同参画センター

（桐木会長）

委員の皆さんに活用してほしい。